

2019年10月3日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
コード番号8604
東証・名証第一部

タイCapital Nomura Securitiesに対する 非上場化を目的とした公開買付けの実施について

野村ホールディングス株式会社(代表執行役社長 グループCEO:永井浩二、以下「当社」)は、当社の連結子会社であるCapital Nomura Securities Public Company Limited.(キャピタル・ノムラ・セキュリティーズ・パブリックCO., LTD、タイ王国バンコク、以下「CNS」)の非上場化を目指し、現地法令にもとづく非上場化を目的とした公開買付け(以下「本公開買付け」)を、1株当たり2.51タイバーツで実施する意向をCNSに伝えました。本公開買付けは、CNSの株主総会およびタイ証券取引所(以下「SET」)における承認を条件として実施します。

1. 本公開買付けの目的

当社は、2019年4月4日に開催したインベスター・デーで公表したとおり、より顧客ビジネスに注力すべく、ビジネス・プラットフォームの再構築を進めています。

タイ市場に関しては、安定的な経済成長を背景に証券ビジネスの継続的な成長・拡大を今後も期待しており、2014年に実施した公開買付けによる連結子会社化以降は特に、CNSとは緊密で強固な関係構築を進めてきました。

今回、CNSを非上場化し、グループとしての関係性をより強固にすることが、戦略面における柔軟性の確保や経営判断の迅速化を実現し、より付加価値の高いサービスの提供に資するものと判断いたしました。

2. 本公開買付けの概要(予定)

(1) 実施者	Nomura Asia Investment (Singapore) Pte. Ltd.(ノムラ・アジア・インベストメント(シンガポール)Pte. Ltd.)、シンガポール共和国(当社100%子会社)
(2) 対象者	CNS
(3) 公開買付け価格	1株あたり2.51タイバーツ
(4) 要する資金*	最大約27億円(1タイバーツ=3.52円で換算)
(5) 実施期間	2020年1月上旬から2020年3月上旬まで(予定)

(6) 本公開買付前後の野村グループの持株比率	(実施前):85.78%
	(実施後):最大100%
(7) 実施の前提条件	CNSの株主総会およびSETIにおける承認

※ 野村グループ以外のCNS株主の保有株式の買付けに要する資金

3. CNSの概要

(1) 設立年月日	1970年5月26日			
(2) 資本金	2,150百万タイバーツ(2018年12月31日現在)			
(3) 従業員数	542名(2018年12月31日現在)			
(4) 当社との人的関係	野村グループは、CNSに対して、常勤取締役2名および非常勤取締役2名を派遣しています。また野村グループからCNSに対して、従業員1名が出向しています。			
(5)	最近3年間の経営成績および財政状態 (単位:百万タイバーツ)			
	決算期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期
	純資産	5,485	5,575	5,310
	総資産	10,329	12,866	9,952
	収益合計	1,692	1,852	1,584
	税引前当期純利益	511	590	218
	当期純利益	412	475	178

4. 連結業績への影響

本件が当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以上